

3 国立大学法人等から提出される「中期目標の達成状況報告書」

評価者は、国立大学法人等が中期目標の達成状況について自己評価を経て作成した「中期目標の達成状況報告書」を基に書面調査を行います。

<「中期目標の達成状況報告書」の記載イメージ>

※「第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（様式例）」（文部科学省）を基に作成

【概要／全体的な状況】

〇〇大学

〇 大学の概要

大学の概要は、評価を実施するに当たって大学の全体像を把握するとともに、社会に分かりやすく紹介するためのものです。
 この趣旨を踏まえ、以下の内容構成によって簡潔に記載してください。
 なお、原則として、令和7年度未現在で記載してください。

(1) 現況

① 大学名
 大学の名称を以下のように記載してください。
 国立大学法人〇〇大学

② 所在地
 大学の本部の所在地・キャンパス所在地をそれぞれ記載（グラウンド、演習林、農場のみのキャンパスは除く）し、都道府県名から市区町村名まで記載してください。

③ 役員状況
 学長名（又は理事長名）、理事数、監事数（常勤・非常勤の内訳がわかるように記載してください。）を記載してください。なお、学長名については、以下のように中期目標期間（令和4～7事業年度）の学長をすべて記載し、任期については、当該学長の在任期間を記載してください。
 ○〇〇〇（学長名）（令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日）
 △△△△（学長名）（令和△年△月△日～令和△年△月△日）

④ 学部等の構成
 設置されている学部・研究科、附置研究所等を、すべて記載してください（共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点到認定された施設には名称の後に「※」を付し、末尾に「※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点到認定された施設を示す。」と注意書きを付してください。）

⑤ 学生数及び教職員数
 令和7年度の5月1日現在の、学生数（学部学生・大学院生数ごと、留学生数を（ ）書きで内数記載）、教員数及び職員数（本務者で教員・職員ごと）を記載してください（学校基本調査と同数）。

(2) 大学の基本的な目標等
 中期目標の前文を転載してください。このほか、大学の特徴として記載すべきことがあれば記載しても構いません。

(3) 大学の機構図
 事務組織、教員組織や学内組織の再編が確認できるもので、令和3年度との対比が可能となるように作成し、次頁に添付してください（監査室等の監事の補佐体制や内部監査実施組織がある場合は、その位置付けが明らかとなるよう作成してください）。

当該法人の現況として、

- ① 大学名（法人名）
- ② 所在地
- ③ 役員状況
- ④ 学部等の構成
- ⑤ 学生数及び教職員数

とともに、「基本的な目標等」や「機構図」が記載されています。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

〇〇大学

〇 全体的な状況

法人の業務の実施状況について、大学の基本的な目標等を踏まえ、学長のリーダーシップの下、各法人の目指す方向性の実現に向けた取組や成果を学長が総括して記載してください。記載分量は1枚程度とします。

※ なお、各法人で作成している統合報告書や大学の概要等の提出をもって、本欄の記載に代えることができます。その場合、本欄には提出する資料名（ウェブサイト等で公表している場合はURLも）を記載してください。

<例> ○〇大学統合報告書（https://～）

当該法人の業務の実施状況について、法人の目指す方向性の実現に向けた取組や成果が記載されています。

※ 法人が作成している統合報告書や大学の概要等の提出をもって、本欄の記載に代えることが可能になっています。

【各中期目標の達成状況】

○ 各中期目標の達成状況

○○大学

I 教育研究の質の向上に関する事項

中期目標

中期計画の実施状況等

中期計画

【01】

評価委員会から「意欲的な評価指標」として指定を受けたものについて、◆を付してください。意欲的な評価指標の該当がない場合、枠外の記載は削除してください。

○ 評価指標

①

②

③

◆は「意欲的な評価指標」

中期計画に設定された評価指標ごとに達成状況を記載してください。

<4年目終了時>

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

定量的な評価指標について、見込みの根拠等について、補足があれば記載してください。ない場合は、本欄自体を削除してください。

自己評価の結果、下記のD~Gを【中期計画の実施状況】欄に記載

自己分析・評価の結果、下記のA~Cを【評価指標の達成状況】欄に記載

中期計画の実施状況等

<中期計画の実施状況>

<令和4~7年度の実績及び令和8~9年度の見込み>

D~G

【評価指標】の達成状況

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
①	24	25	26	27	28	31	32	32	

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
		第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
③◆	50	55	60	70	75	80	80	第4期平均	

<補足>

・ ~~~~~

基準値と目標値については、評価委員会と各法人とで認識の相違がないよう、中期目標期間評価の前段階（令和5年度中目途）に整理を行います。なお、表中の数値等は例示です。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	進捗等	
	<令和4~7年度の実績及び令和8~9年度の見込み>	
②	・ ~~~~~	

○○大学

【各中期目標の達成状況（中期計画及び評価指標）】

各国立大学法人等には、評価指標の達成状況に係る5項目、中期計画の達成状況に係る2項目について自己分析・評価を求めており、それぞれ上記の箇所に記載されています。

【評価指標の達成状況】

- ① 定量的な評価指標：当該指標に係る基準値、目標値及び実績値
 - ※ 基準値とは、目標値設定の際に基準とした特定の時点の実績値を示しています。
 - ※ 目標値とは、評価指標に記載のある数値目標を示しています。
- ② 定性的な評価指標：当該指標に関わる取組や活動の実績
- ③ 自己判定：当該指標に係る達成状況（iii~i判定のいずれか）※各判定の詳細は後述を参照。
- ④ 上記③の結果、達成が見込まれない（i判定）場合、その理由
 - ※ 「意欲的な評価指標」の達成が見込まれない場合、取組の進捗等を含んでいます。
- ⑤ 特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等

【中期計画の実施状況】

- ⑥ 当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等
- ⑦ 当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由

（参考1）中期目標、中期計画

中期目標とは、文部科学大臣が6年間において国立大学法人等が達成すべき教育研究の質の向上等に関する目標を定めたものです。第4期中期目標期間では、文部科学大臣から示された中期目標大綱から、各国立大学法人等が自らの目指す方向性を踏まえ、特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、中期目標とする方式に変更されています（中期目標大綱のうち教育研究の質の向上に関する事項については、別紙2「国立大学法人等の中期目標大綱（抜粋）」を参照）。

中期計画とは、国立大学法人等が各中期目標を達成するためにとるべき措置等を定めたものです。

（本書では、国立大学法人等が選択した各項目を中期目標とし、各中期目標を達成するためにとるべき個別の措置等を中期計画としています。）

【国立大学法人】（教育研究の質の向上に関する事項）

中期目標		中期計画 【評価対象】	評価指標 【評価対象】
(分類)	中期目標【評価対象】		
1. 社会との共創 2. 教育 3. 研究 4. その他社会との共創、 教育、研究、研究に関する 重要事項	中期目標大綱に掲げる 項目から各法人が選択 した項目等	各中期目標に関連 して定められてい る中期計画	各中期計画で掲げた目指 す水準が検証できるよ う定められている指標

【大学共同利用機関法人】（教育研究の質の向上に関する事項）

中期目標		中期計画 【評価対象】	評価指標 【評価対象】
(分類)	中期目標【評価対象】		
1. 研究 2. 共同利用・共同研究 3. 教育・人材育成 4. 社会との共創 5. その他	中期目標大綱に掲げる 項目から各法人が選択 した項目等	各中期目標に関連 して定められてい る中期計画	各中期計画で掲げた目指 す水準が検証できるよ う定められている指標

（参考2）評価指標

評価指標とは、すべての中期計画に設定されている達成度を測るものです。各評価指標の基準値と目標値については、各法人と法人評価委員会の間で認識の齟齬がないよう整理されています。

（参考3）意欲的な評価指標

意欲的な評価指標とは、国立大学法人等の申請に基づき、法人評価委員会から意欲的な達成水準を掲げていると認められた評価指標のことです。

4 「評価結果（素案）」の作成

「評価結果（素案）」とは、国立大学法人等より提出された「中期目標の達成状況報告書」を基に「書面調査」で分析した結果がまとめられているものです。

主担当は「書面調査」を実施し、「評価結果（素案）」を作成します。副担当、チーム主査、有識者は「書面調査」の確認を行い、必要に応じて意見等を付します。

(1) 「書面調査」の実施

【担当者：主担当】

書面調査は、達成状況報告書の冒頭に記載された国立大学法人等の概要及び全体の状況を捉えた上で、評価指標の達成状況の分析・判定、中期計画の達成状況の分析・判定、中期目標の達成状況の判定の手順で実施します。その際、国立大学法人等から提出された学部・研究科及び研究組織等の現況調査表や研究業績説明書を参考にします。また、研究業績水準判定組織から提出された研究業績水準の判定結果を参考にします。

評価に当たっては、評価の対象となる国立大学法人等、学部・研究科及び研究組織等の歴史や伝統、規模や資源等の人的条件・物的条件、地理的条件等が各国立大学法人等によって多様なことを十分考慮してください。大学共同利用機関法人の評価に当たっては、法人を構成する個々の研究所等の機能を踏まえて、法人全体の評価を導くようにしてください。

また、評価指標や中期計画の達成状況の分析に当たっては、以下の考え方に沿って、「優れた点」、「特色ある点」及び「改善を要する点」の特記事項を抽出してください。

【優れた点】

優れた成果を出した取組であると判断されるものや、取組の結果、教育研究の質の向上が第3期中期目標期間終了時点から比べて目覚ましい状況にあると判断されるもの等、基本的には高い評価結果の判断根拠となるものが該当します。

【特色ある点】

各国立大学法人等の多様な役割に配慮し、それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組や戦略性が高い目標・計画に係る取組であると判断されるものが該当します。

【改善を要する点】

取組の状況等からみて工夫や努力等により改善が図られると判断できる場合等、基本的には低い評価結果の判断根拠となるものが該当します。

主担当は、「書面調査シート」を用いて、次のアからウの手順で評価を行ってください。
（「第4期 達成状況評価における段階判定の流れ（4年目終了時評価）」（21頁）を参照）

ア 評価指標ごとの達成状況の分析・判定

達成状況報告書には、中期計画に設定された評価指標ごとに達成状況及び自己判定の結果等が記述されています。評価者は、評価指標の令和4年度から令和7年度までの実績、令和8年度、令和9年度の実績（見込み）がどのような状況にあるのか分析し、以下の区分により判定（3段階）を行ってください。

iii判定またはi判定とする場合、判断理由を記述してください。また、国立大学法人等の自己判定と異なる判定とする場合も判断理由を記述してください。

評価指標の段階判定の区分表

判定を示す記述	判断基準	
	定量的な評価指標	定性的な評価指標
達成水準を大きく上回るが見込まれる（iii）	客観的に実績値（見込）が達成水準（目標値）を大きく上回ることが見込まれる場合（大きく上回る水準は130%以上を目安としつつ基準値及び目標値の設定状況や目標の困難度等を踏まえて評価指標ごとに判断する）	達成水準を満たすことが見込まれる上で、優れた実績・成果が見込まれる場合
達成水準を満たすことが見込まれる（ii）	客観的に達成水準（目標値）を満たすことが見込まれる場合	実績・成果により、達成水準を満たすことが見込まれる場合
達成水準を満たさないことが見込まれる（i）	客観的に達成水準（目標値）を満たさないことが見込まれる場合	実績・成果に鑑みて、達成水準を満たさないことが見込まれる場合

※ iii判定＝3点、ii判定＝2点、i判定＝1点、と点数化されます。

※ iii判定とする場合、その根拠となる優れた実績・成果を「優れた点」として抽出してください。また、i判定とする場合、その根拠を「改善を要する点」として指摘してください。

※ 優れた実績・成果が認められない場合であっても「特色ある点」として抽出することができます（抽出できる個数については、次頁を参照）。

※ 法人評価委員会が指定する「意欲的な評価指標」に掲げられた達成水準を満たした場合（見込まれる場合を含む）には、他の評価指標に掲げられた達成水準を満たした場合よりも高く評価するとともに、「優れた点」として抽出してください。意欲的な評価指標の達成水準を満たしていない場合（見込まれない場合を含む）でも、取組に係る進捗を確認した上で評価を行ってください。

【定量的な評価指標の達成状況の分析・判定について】

達成状況報告書の記載（15頁を参照）のうち、以下の内容を踏まえて行ってください。

- ④ 定量的な評価指標：当該指標に係る基準値、目標値及び実績値
- ⑤ 自己判定：当該指標に係る達成状況（iii～i判定のいずれか）
- ⑥ 上記⑤の結果、達成が見込まれない（i判定）場合、その理由
- ⑦ 特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等

【定性的な評価指標の達成状況の分析・判定について】

達成状況報告書の記載（15頁を参照）のうち、以下の内容を踏まえて行ってください。

- ⑧ 定性的な評価指標：当該指標に関わる取組や活動の実績
- ⑨ 自己判定：当該指標に係る達成状況（iii～i判定のいずれか）
- ⑩ 上記⑨の結果、達成が見込まれない（i判定）場合、その理由
- ⑪ 特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等

イ 中期計画ごとの達成状況の分析・判定

達成状況報告書には、中期計画ごとに令和4年度から令和7年度までの実施状況、令和8年度、令和9年度の実施見込みの内容等が記述されています。評価者は、個々の評価指標の達成状況だけではなく、中期計画の取組や活動、成果の内容等、中期計画全体としての評価指標の達成状況、取組に係る進捗、各法人の諸事情等も勘案し、総合的に判断してください。

具体的には、各中期計画のうち評価指標の設定がない事項についても分析を行い、その取組や活動、成果の内容等に応じて、特記事項を抽出してください。国立大学法人等には、評価指標の設定がない事項がある場合、その実施状況等の記載を求めています（15頁の㊦及び㊧を参照）。

その上で、各中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化するとともに、以下の特記事項の有無等を勘案（加算・減算）して、以下の区分により判定（5段階）してください。

- ① 中期計画のうち評価指標の設定がない事項から抽出された「優れた点」
- ② 評価指標及び中期計画のうち評価指標の設定がない事項から抽出された「特色ある点」
- ③ 中期計画のうち評価指標の設定がない事項から抽出された「改善を要する点」

中期計画の段階判定の区分表

判定を示す記述	判断基準
中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている（V）	当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化し、その点数の平均値に前記①及び②を加算した数値が2.8以上の場合（ただし、「改善を要する点」が指摘されていないこと）
中期計画を実施し、優れた実績を上げている（IV）	当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化し、その点数の平均値に前記①及び②を加算した数値が2.4以上～2.8未満の場合（原則として「改善を要する点」が指摘されていないこと）
中期計画を実施している（III）	当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化し、その点数の平均値に前記①及び②を加算した数値が2.0以上～2.4未満の場合（前記③が指摘されている場合には、その内容に応じた減算を含めて判断）
中期計画を十分に実施しているとはいえない（II）	当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化し、その点数の平均値に前記①及び②を加算した数値が1.5以上～2.0未満の場合（前記③が指摘されている場合には、その内容に応じた減算を含めて判断）
中期計画の実施が進んでいない（I）	当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化し、その点数の平均値に前記①及び②を加算した数値が1.5未満の場合（前記③が指摘されている場合には、その内容に応じた減算を含めて判断）

※ V判定＝5点、IV判定＝4点、III判定＝3点、II判定＝2点、I判定＝1点、と点数化されます。

※ 文部科学省国立大学法人評価委員会の決定に基づき、評価指標の達成状況に重きを置いた評価を行う方針であることを踏まえ、前記①及び②については、1つの中期計画ごとに合計2個まで抽出することを上限とする。また、それぞれの加算点については、以下のとおりとする。

- 上記①の優れた点 … 1個当たり 0.2点
- 上記②の特色ある点… 1個当たり 0.1点

※ 前記③については、内容に応じて、以下のとおり段階的に減算するものとする。

達成が見込まれない場合 … 1個当たり－0.2点
 全く取り組んでいないなどの重大な内容… 1個当たり－0.5点

※ 「中期計画を実施し、優れた実績を上げている（Ⅳ）」の判定を行う際、「改善を要する点」が指摘されているものの、前記①～③による加算・減算後が2.4以上を満たし、かつ同じ中期計画に置かれた他の評価指標の多くでⅢ判定の場合には、達成状況判定会議で審議の上、当該中期計画に（Ⅳ）判定を行うことができるものとする。なお、審議の結果、当該中期計画を（Ⅳ）判定を行わない場合には、「中期計画を実施している（Ⅲ）」の判定を行うものとする。

（ヒアリングに向けての確認事項の記述）

評価指標及び中期計画の分析・判定に当たり、ヒアリングに向けて確認を要する事項（数値等に疑義がある場合、資料の追加提出を依頼する事項がある場合など）を、具体的に記述してください。「中期目標の達成状況報告書」の内容に関連する事項に限るようにしてください。

ウ 中期目標ごとの分析・判定

主担当は、上記までの分析・判定による中期計画の判定結果の平均値に基づいて、中期目標ごとに以下の区分により判定（6段階）を行ってください。

※ 中期計画の判定に使用した数値をそのまま中期目標ごとに平均して算出

中期目標の段階判定の区分表^{注)}

判定を示す記述	判断基準
中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	当該中期目標に置かれた各中期計画の達成状況を点数化し、その点数の平均値が4.2以上
中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある	当該中期目標に置かれた各中期計画の達成状況を点数化し、その点数の平均値が3.6以上～4.2未満
中期目標の達成に向けて順調に進んでいる	当該中期目標に置かれた各中期計画の達成状況を点数化し、その点数の平均値が3.0以上～3.6未満
中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる	当該中期目標に置かれた各中期計画の達成状況を点数化し、その点数の平均値が2.0以上～3.0未満
中期目標の達成のためには遅れている	当該中期目標に置かれた各中期計画の達成状況を点数化し、その点数の平均値が2.0未満
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	評価委員会が特に認める場合

注) 基準となる達成状況を「順調に進んでいる」に置く

※ 中期目標の達成状況の分析・判定において、文部科学省国立大学法人評価委員会が直接担当する業務運営等の評価を含んでいる場合については、文部科学省と調整の上、お知らせします。

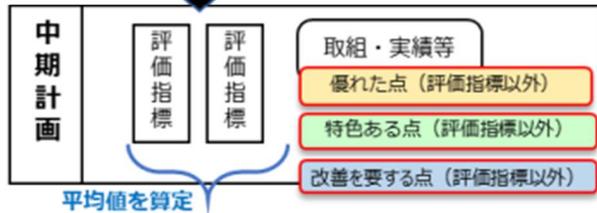
第4期 達成状況評価における段階判定の流れ（4年目終了時評価）

評価指標

達成状況	大きく上回って達成	達成	未達成
評価指標段階判定	iii	ii	i
	必ず優れた点（評価指標）	取組内容によっては特色ある点（評価指標）	必ず改善を要する点（評価指標）

評価指標の達成状況については、法人から提出された達成状況報告書（15頁参照）のうち、以下の内容を分析の上、3段階で判定。

- ① 定量的な評価指標 又は ② 定性的な評価指標
- ③ 自己判定
- ④ 上記③の結果、達成が見込まれない（i判定）場合、その理由
- ⑤ 特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等



中期計画の達成状況については、当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化するとともに、法人から提出された達成状況報告書（15頁参照）のうち、以下の内容を分析の上、5段階で判定。

- ⑥ 当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等
- ⑦ 当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由

評価指標判定平均 & 加算・減算	2.8以上	2.4以上	2.0以上	1.5以上	1.5未満
中期計画判定	V	IV	III	II	I

優れた点（評価指標以外）※1

特色ある点（評価指標+評価指標以外）※1

改善を要する点（評価指標以外）※2

※1 1つの中期計画ごとに合計2個まで抽出することを上限とする。また、それぞれの加算点については、以下のとおりとする。

- 優れた点（評価指標以外）→ 1個当たり0.2点を加算する。
- 特色ある点（評価指標+評価指標以外）→ 1個当たり0.1点を加算する。

※2 内容に応じて、以下のとおり段階的に減算するものとする。

- 達成が見込まれない場合 → 1個当たり0.2点を減算する。
- 全く取り組んでいないなどの重大な内容 → 1個当たり0.5点を減算する。

注) 上記矢印はイメージであり、矢印以外の判定から加算・減算もあり得る。



中期計画判定平均	4.2以上	3.6以上	3.0以上	2.0以上	2.0未満	重大な改善事項
中期目標段階判定	特筆	計画以上	順調	概ね順調	遅れている	重大な改善事項

(例) 評価指標が3つあり、評価指標の設定のない事項から優れた点が抽出された場合

